

ビジネスと知的資産・知財法研究分科会セッション

◆ 「優越的地位の濫用」を避けるための法務知財リテラシー ◆

【講演者】

<話題提供者>

池田 毅 氏

<パネリスト>

田川 順一 氏

溝上 武尊 氏

三好 陽介 氏

【概 要】

国を挙げて新事業創出が求められる中、政府は、小規模・新興事業者を我が国経済の重要な担い手と位置づけ、これらの企業が、規模や資産に勝る企業から不当に扱われないよう、「優越的地位」の濫用規制が強化されている。

10月4日に開催された当分科会の定例研究会では、自社の利益を不当に追求することが優越的地位の濫用となるリスクがあることの指摘のもと、法務知財の担当者には他社との協業や連携において優越的地位の濫用を避けるために必要な知識やスキル、すなわち「優越的地位の濫用をしないリテラシー」が求められるのではないかと指摘がなされた。

本セッションでは、まず定例研究会で得られた知見をもとに、これからの法務知財担当者に必要な「優越的地位の濫用をしないためのリテラシー」について、池田弁護士からミニレクチャーを頂き論点を整理・明確化する。そのうえで実務家を交えたパネルディスカッションにより議論をさらに進め、優越的地位の濫用になりかねない状況が生じる背景や「弱者」側が留意すべきこと、具体的な対策などについて検討する。

*分科会幹事： 押久保政彦、小野 曜、遠山 勉、右田俊介、溝口 督生、宝来 晃

ビジネスと知的資産・知財法研究分科会セッション

◆ 「優越的地位の濫用」を避けるための法務知財リテラシー ◆

【話題提供者】 敬称略

池田 毅 (いけだ つよし)

2002年京都大学法学部卒業。2003年弁護士登録。2005年～2007年公正取引委員会審査局勤務。2008年カリフォルニア大学バークレー校修了(LL.M.) 2009年森・濱田松本法律事務所勤務。ニューヨーク州・カリフォルニア州弁護士登録。2018年10月に独占禁止法・消費者法等を中心に扱う池田・染谷法律事務所を設立。国際法曹協会(IBA)独占禁止法委員会では日本人唯一の委員(Officer)を務め、Chambers、Who's Who Legalなどの国際的な弁護士ランキングで日本を代表する独禁法弁護士の一人に選定されている。2022年には日本経済新聞の弁護士ランキング(独禁・競争法分野)にて、総合第2位/企業票第3位に選出された。

【パネリスト】 敬称略：五十音順

田川 順一 (たがわ じゅんいち)

星和電機株式会社 経営企画部 事業企画課

半導体業界にて技術及び技術マーケティングに従事した後、2019年星和電機株式会社入社。事業戦略本部にて新規事業開発や事業開発のステップ設計等を行う。複数の行政アクセラレーションプログラムメンターを務める。

溝上 武尊 (みぞがみ たける)

弁護士法人 イノベンティア 弁護士

2010年大阪大学法学部卒業、12年京都大学法科大学院修了。13年弁護士登録(大阪弁護士会)。主な取扱分野は知的財産法・独占禁止法・紛争解決。19年より大阪弁護士会知的財産委員会副委員長。22年より大阪弁護士会独占禁止法実務研究会世話役。4年超の電機メーカー知的財産部門勤務経験あり。

三好 陽介 (みよし ようすけ)

ランドン IP 合同会社社長、東京富士大学客員教授、鷺沼ベース合同会社パートナー

1991年大阪府立大学工学研究科博士前期課程(電子工学)修了。日本電気マイクロエレクトロニクス研究所にて半導体デバイスの研究開発ののち2002年より同社知的財産統括本部、2013年より日清食品ホールディングス知的財産部にて知的財産に関する訴訟や技術移転、共同開発、ライセンス等種々の交渉に従事。